

静岡大学（城北）情報学部 1 号館GHP-W3修繕

I 工 事 概 要

1. 工事場所

浜松市中区城北3丁目5番1号（静岡大学城北団地構内）

2. 完成期限

令和8年11月30日（月）

3. 工事概要

工事場所	情報学部 1 号館
工 種	改 修

4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外	工事種目別
工事種目	情報学部 1 号館
●空調設備	●
●撤去	●

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 静岡大学発注工事請負等契約規則別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面 1 枚及び本特記仕様書 1 枚によるほか、●印のついたものを適用する。

●公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）

●公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）

●公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）

○文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和7年版）（以下「文科仕様書」という。）

○文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（令和7年版）（以下「文科標準図」という。）

●工事写真撮影要領（令和5年版）

(2) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月閣僚会議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。

2. 請負代金

請負代金は、静岡大学財務施設部財務課より、工事完了後に支払う。

3. 工事用地

使用にあたっては、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の賃料は、無償とする。

4. 工事用写真等

工事用写真等は、文部科学省が定めた「工事写真撮影要領」により撮影し、次のものを提出すること。

工事写真：サービス版・カラー（1部）

5. 発生材の処理等

発生材の処理は、下記による。

関係法令に従い適切に処理するもの

1) 品 名

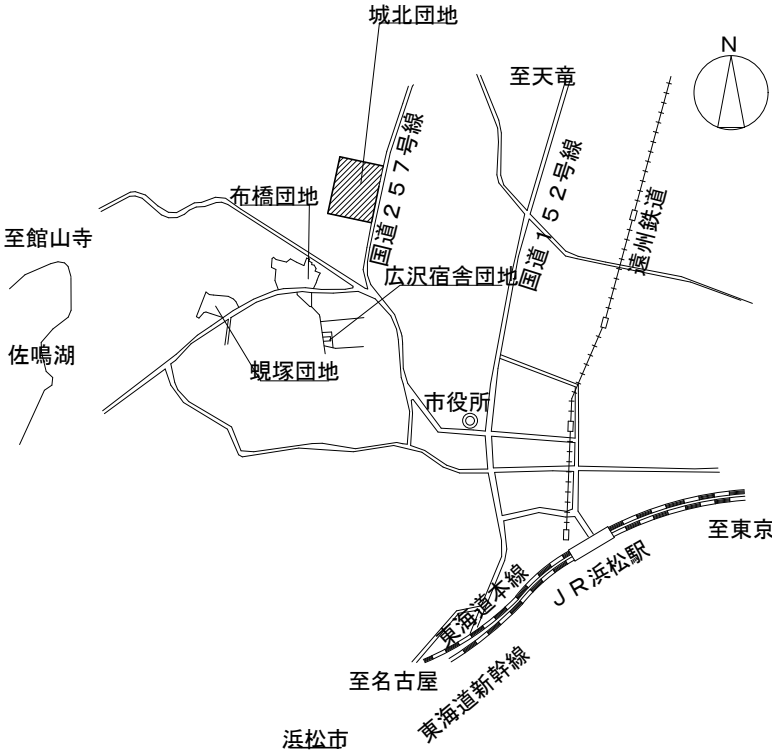
撤去品等

6. 完成時の提出図書

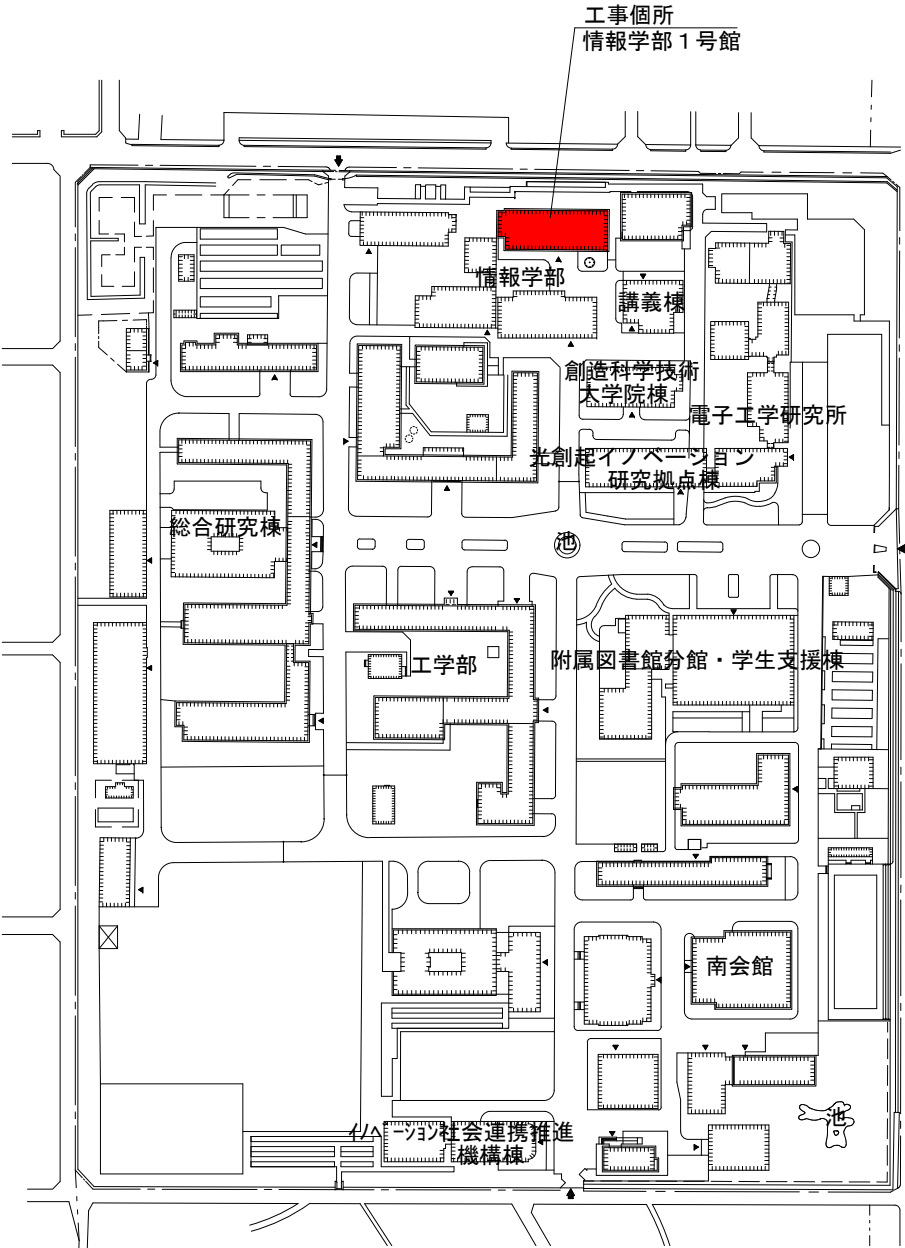
工事完成時には、下記の完成図書等を提出するものとする。

名 称	体 裁 等	部 数
●工事写真	A 4フラットファイル綴じ・データ(CD)	1 部

案内図 N. S.



配置図 N. S.



工事名

静岡大学（城北）情報学部 1 号館GHP-W3修繕

図面名

特記仕様書・案内図・配置図・凡例

(A3)

課

副課

係

担当

決 裁 済 み

1 - 2

長

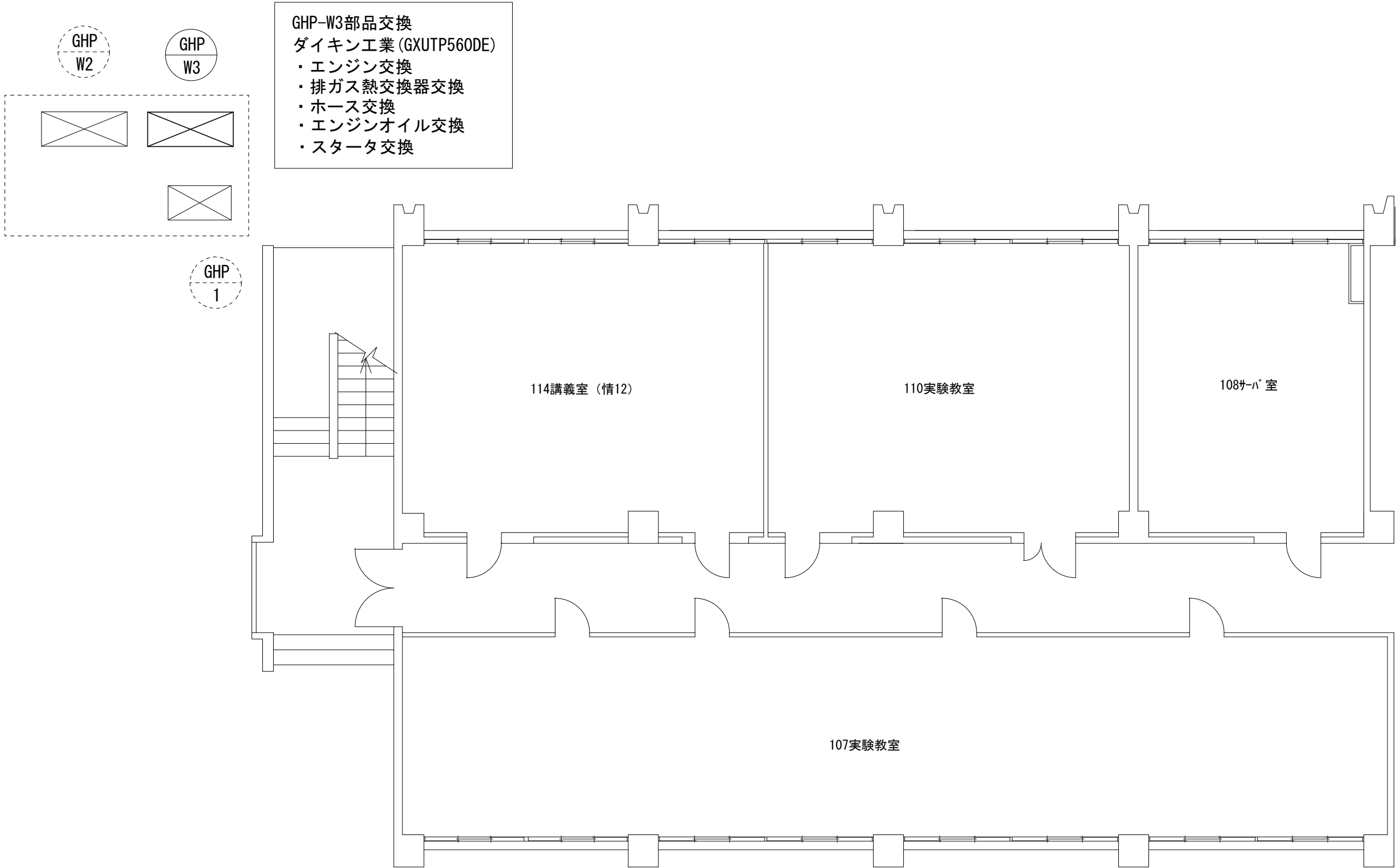
長

長

当

令和8年8月作成

静岡大学財務施設部施設課



工 事 名 図 面 名	静岡大学（城北）情報学部 1 号館GHP-W3修繕	
	平面図	(A3)
		2-2
令和 8 年 8 月 作成		静岡大学財務施設部施設課